

男女共同参画 基本計画 策定委員会 通信

この事業は、公益財団法人三重県文化振興事業団（三重県男女共同参画センター）の助成を受けています。

-Vol.2- R7.11.4号

度会町男女共同参画基本計画策定委員会
 <事務局>度会町役場総務課 ☎62-1111

度会町では、『男女がともに支え合う 輝くまち わたらい』を基本理念とする第2次度会町男女共同参画基本計画について見直し、第3次計画を策定するため、度会町男女共同参画基本計画策定委員会を設置しています。

委員会では、町民の皆さんに男女共同参画に関する情報発信の取組として、この『通信』を作成することとしました。

委員会からの情報発信が、家庭の中で、あるいは地域の中で、男女共同参画への関心を高めるきっかけ作りになることを期待しています。

今回は、パープルリボン運動 特別号です。



パープルリボン運動ってなあに？

パープルリボンは、女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージが込められたシンボルです。

1944年アメリカで性暴力の被害当事者女性たちによってパープルリボン運動が始まり、現在では国際的に広がっています。

(三重県男女共同参画センター発行 情報誌Frente Vol.100より)

日本ではどんな取り組みをしているの？

内閣府では、毎年11月12日から25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としており、パープルリボンにちなんで、「パープルライトアップ」を呼びかけています。

三重県でも、11月8日から12月7日まで、三重県総合文化センターで「総文パープル・ライトアップ2025」が実施されます。(休館日を除く)

配偶者からの暴力で悩んでいませんか？ (内閣府ホームページより)

配偶者からの暴力は、(中略)発見が困難な家庭内において行われるため、潜在化しやすく、しかも加害者に罪の意識が薄いという傾向にあります。このため、周囲も気付かないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性があります。

配偶者暴力防止法においては、被害者の性別を限定していません。しかし、繰り返し暴力を受ける、命の危険を感じるような暴力の被害者には、女性が多い傾向があります。

また、暴力の背景には、夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がないといった社会通念、妻に収入がない場合も多いといった男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような構造的問題も大きく関係しています。男女が社会の対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、その前提として、配偶者からの暴力は絶対にあってはならないことなのです。

◆専門の相談機関があります◆



- ・役場のトイレに、相談先を紹介するカードを各種設置しています。
- ・電話やチャットで相談できます。

「パープルリボン」ツリーを設置しています

度会町では、役場入口に「パープルリボン」ツリーを設置しています。

「女性に対する暴力のない社会」の実現を目指し、皆さんからのメッセージを飾っていただけます。



★第3次度会町男女共同参画基本計画 策定 進捗状況

第7次度会町総合計画後期計画策定のための町民向けアンケートで、町民の皆さんの「男女共同参画」に関する意識調査を行いました。

現在、12月に開催予定の第2回委員会に向けて、アンケート結果を取りまとめ中です。